

機関番号：16102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20500649

研究課題名（和文）地域通貨を活用した地域経済の活性化－エコツアーやバイオマスを組み込んで－

研究課題名（英文）Revitalization of the Local Economy by Using Community Money-Including Eco-tour and Biomass -

研究代表者

渡邊 廣二（WATANABE KOHJI）

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：90167122

研究成果の概要（和文）：地域経済活性化の手段として地域通貨を見た場合、消費者の需要が地域内に向かうようにするには、消費者が地域通貨を受け取るよう促すことが必要である。消費者が法定通貨の代わりに地域通貨を受け取るのは、地域通貨を入手するのにほとんど負担を負っていないかあるいはわずかな負担で地域通貨を入手できる場合である。すなわち地域通貨を発行し運営する原資が地域外のひとびとや行政の補助金によって負担されている場合である。

研究成果の概要（英文）：When we look on the local currency as means for vitalization of the local economy and we intend to increase in demand for local products, it is essential that we encourage consumers to receive the local currency. The reason why consumers receive the local currency instead of the legal tender is because they can get the local currency without burden or at a lower cost. Accordingly it is needed to be devised that funds with which the local currency is issued and managed are borne by the people outside the area or government subsidies.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：生活経済学

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：地域通貨

1. 研究開始当初の背景

現在、日本では、一方で少子高齢化や核家族化のため地域コミュニティの弱体化が進み、他方で公共投資の縮減により地域経済の資金不足が生じている。そこで、地域社会を活性化するため、2003年、内閣に「地域再生本部」が設置され、2005年には地域再生法が施行され日本各地で地域再生の活動が行わ

れている。そのなかで、「地域再生基本方針」に基づく支援措置として、地域通貨モデルシステムの導入が定められ、地域通貨を活用した地域再生の活動が推奨されている。こうして、日本各地でさまざまな地域通貨が用いられるようになった。

2. 研究の目的

地域通貨を発行する主な目的は2つある。コミュニティ活動の活性化と地域経済の活性化である。われわれが取り組んでいる徳島県木頭の「ゆーず」はエコツアーと結びつけて地域経済の活性化をめざすものであり、また徳島県上勝町の「上勝町ゼロ・ウェイストカード地域通貨」や高知県の町のNPO法人土佐の森・救援隊が発行する「モリ券」は森林保全と地域経済活性化を総合的に追求する活動である。

本研究の目的は、こうしたエコツアーやバイオマスを組み込んだ地域通貨の実態分析を通して、地域の活性化のために地域通貨を活用し成功するための条件を明らかにすることである。

3. 研究の方法

地域通貨に関する資料収集および関係者に対する聴き取り調査を行い地域通貨の実態を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 地域経済活性化の手段として地域通貨を見た場合、地域住民の消費需要が地域外に流れ出すのを抑えるため、地域内でのみ流通する地域通貨の発行は有効である。こうした地域通貨には次のような論点がある。

第1に、住民が地域内の商店ではなく、地域外の大型店へマイカーで出かけて買い物をする理由として、地域の商店に比べて大型店の方が商品の品揃えと価格の面で有利だと考えているからだと思われる。そうであれば、流通範囲が地域内に限定されている地域通貨を受け取るよう地域住民に納得させることは容易ではない。地域通貨を喜んで受け取るのは誰か、そして地域通貨で購入される商品やサービスにはどんなものがあるのだろうか。

第2に、地域通貨を発行して運営するには

費用を要するが、誰が地域通貨の原資を負担するのか。

第3に、地域通貨が円滑に流通するには参加者による社会的信頼が必要で、そのためには地域通貨の価値を保証し、地域通貨の最終的な支払先を保証することが必要である。

(2) 2002年および2003年、徳島県那賀郡木頭村(当時、合併後は那賀郡那賀町)において、エコツアーに組み込んで発行された紙幣型地域通貨「ゆーず」は、ゆーず事務局が発行手数料10%をツアー参加者に負担させて発行した。たとえば額面1万円分のゆーずをツアー参加者に1万1千円で販売した。ツアー参加者はゆーずを用いてきとうむら直営店やゆーず協力店で商品を購入したり、ホームステイ、林業体験、炭焼き体験などのツアー関連サービスを利用した。

ツアー参加者が手数料を支払ってまでも地域通貨ゆーずを受け取ったのは、いうまでもなくツアー客は提供される品揃えと価格の商品やサービスを、ゆーずを用いて入手することに満足しているからである。言い換えれば、地域限定のゆーずを用いなければ必要とする商品サービスが入手できないからである。ツアーに提供されるものは地域の特産物であり、地域に広がる山や川の自然であり、地域住民のもてなしであった。特産物や自然は、地域住民にとってはありふれたものであっても、都会の人々には魅力あふれるものであった。

地域通貨ゆーずは地域外のツアー参加者によって喜んで受け取られた。そうして、ゆーず事務局は法定通貨と交換に地域通貨ゆーずを発行しているので、ゆーずの原資はツアー参加者が負担している。また、ゆーずの最終的な価値保証はきとうむら直営店の商品である。なお、きとうむら直営店で販売されている商品はツアー客にとってはゆーず

で購入するのに十分魅力的であるが、地域住民にとっては必ずしもそうではない。この点で、地域通貨の最終支払先をきとうむら直営店以外に拡大する工夫が必要だろう。たとえば滋賀県の高島市地域流通マネー「アイカ」は市の納税や一部公共施設の利用料金の支払に使用できるようにしている。また、福島県の矢祭町、兵庫県の香美町、静岡県東伊豆町の各町商工会が発行しているポイントカードでは納税や公共料金の支払に使用できるようにしている。



地域通貨「ゆーず」（「ゆーず」事務局発行）

(3)「モリ券」は NPO 土佐の森・救援隊が発行する地域通貨券である。モリ券は 2003 年 4 月の NPO 設立以来発行されている。NPO の活動の変化とともにモリ券もその性格を変化させてきたが、その中でも NPO 設立当初からの活動であり、NPO の活動の中心に位置する活動が森林ボランティア活動である。

この活動の参加者はチェーンソーの取り扱い方や立木の伐倒方法を習い、間伐ができるようになることに関心がある。とりわけ都市住民にとっては森に入って汗を流すこと自体が楽しみである。したがって、1日の労働のあとに給付され、限定された地場産品と

交換できるモリ券は、参加者にとってそれで何かを買う通貨というよりは「ボランティア活動の記念」という意義をもつ。

地域住民にとっては何ら魅力を持たない山林自然や、そこで行われる林業体験は、地域外の人々にとっては、参加費として法定通貨である円を支払っても入手したいものである。それに加えて、地場産品と交換できる地域通貨券モリ券が給付されるのであればそれは望外の喜びになる。なお、モリ券の原資は協賛金である。

以上、ゆーずとモリ券の地域通貨はどちらも地域外の人々にとって喜んで受け取られている。それは地域通貨で購入できる地域限定の商品やサービスが人々にとって魅力的だからである。地域の人々にとってはありふれたものが地域外の人々にとっては魅力的なものになる。



地域通貨券「モリ券」

(NPO 法人 土佐の森・救援隊発行)

(4)商品券は小売店や商工会によって発行され、それを手に入れた消費者は指定された小売店において、券面に記載された金額以内の商品を購入できる有価証券である。

仁淀川町商工会は 2008 年 8 月 1 日より地域流通商品券「エコツリー」を発行している。ただし、このときに発行された商品券の買い手は消費者ではなくて仁淀川町であり、仁淀川町が発行されたエコツリー 400 万円相当の全額を買い取った。

エコツリー発行の目的について広報によ

ど川（2008年10月号）によると、「仁淀川町ではこの商品券を「仁淀川町流域エネルギー自給システムの構築」（通称バイオマス実験事業）の普及活動の一環として利用」とともに、「商店街の活性化」役立てたいとして、2つの目的を明らかにしている。

商工会が商品券を発行する目的は、多くの場合、消費者にこの商品券を利用してもらうことで町内の消費需要が町外に流出することを抑制し、町内の需要を拡大して地元商店街の活性化を図ることである。

しかし、エコツリーを発行する目的はもう一つあった。それは、仁淀川町が2005年4月から5カ年計画で取り組んできた「仁淀川町流域エネルギー自給システムの構築」（バイオマス実験事業）の普及活動を推進することである。この事業は収集した木質バイオマスである林地残材を用いて、ガス化発電とペレット製造を行い、仁淀川町流域エネルギー自給システムを構築しようとするものである。2007年の3月にガス化発電とペレット製造設備が設置され、5月には発電設備の火入れが行われた。

そこで、これらの設備を稼働するために必要な量の林地残材を安定的に収集することが重要課題となった。また、林地残材の収集は森林環境整備に寄与すると考えられるので、林地残材を収集した者に対して、1トあたり3,000円相当のエコツリーを給付することにした。なお、これは町内の個人のばあいであり、業者や町外の個人などには1トあたり1,000円相当のエコツリーが支払われている。

こうして、仁淀川町では、2008年度に400万円相当のエコツリーを商工会から全額買い取り、仁淀川森林組合佐川破砕場で林地残材を受け入れる見返りとしてエコツリーを配布した。

なお、林地残材の受入価格は1トあたり3,000円で、これは仁淀川流域のバイオマス実験事業を含めて全国7プロジェクトを実施したNEDO（（独）新エネルギー・産業技術相好開発機構）の負担として、林地残材を持ち込んだ個人・事業者の口座にNEDOから払い込まれる。

したがって、仁淀川町では、発電設備が稼働し始めた2007年5月以降、林地残材を破砕場に持ち込めば1トあたり3,000円の現金が支払われるだけでなく、さらに2008年8月以降はこれに加えて1トあたり3,000円のエコツリーが支払われることになった。合計1トあたり6000円相当が支払われた。

仁淀川町のこうした取組は好評で、林地残材の収集運搬への参加者および収集量も増加した。そこで、仁淀川町は2009年度にも再び400万円相当のエコツリーを商工会から全額買い取り、林地残材の収集による森林環境整備への報償としてエコツリーを配布した。さらに、その後、バイオマス実験事業は2010.3.31で終了したのだが、仁淀川町は事業を継続することにしており、したがってエコツリーも2010年度と2011年度の2年度間に400万円×2回=800万円相当額が発行される予定である。

このようにして、仁淀川町が全額買い上げて給付したエコツリーは年当たり400万円相当になるが、これとは別に、仁淀川町商工会は一般消費者向けの商品券を、翌年、2009年5～6月、2回に分けて2000万円と3,000万円、計5,000万円相当額を発行した。こちらは額面の20%引きで販売した。さらに、2010年にも6～7月に5,000万円の商品券を額面の10%引きで発行した。

以上、2008年度から開始された仁淀川町地域流通商品券エコツリーは、2008年度は400万円相当額、2009年度は5,400万円相当額、

2010年度も5,400万円相当額が発行された。

なお、エコツリーが地域経済の活性化に及ぼした効果についてであるが、エコツリーの運用を始めた2008年8月の時点で、この商品券が使用できる加盟店は町内に約70店舗であったが、その後、加盟店が増加し、2009年4月時点では161店舗、2010年5月時点では163店舗である。(以上、広報によど川2008年10月号、2009年5月号および2010年6月号を参照。)

加盟店には、例えば、理容、ハイヤー、家電、農機具、木製品、海産物、新聞、居酒屋、飲食、米穀、食料品、衣料品、鮮魚、クリーニング、医院、靴、金物、たばこ、酒類、化粧品、ガス、ガソリン、喫茶、生花、美容、バイク、自動車整備、文房具、日用雑貨、理容、スナックなどさまざまな業種が含まれている。

こうして、林地残材の収集運搬に対する報償として地域流通商品券を活用するという、町が補助金を投じて主導した取組はCO₂削減に役立っただけでなく、地域経済の活性化にも貢献したといえよう。



仁淀川町地域流通商品券「エコツリー」

(仁淀川町商工会発行)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 渡邊廣二、佐渡君江、長濱太造、地域通貨を利用した地域経済の活性化、日本消費者教育学会「消費者教育」、査読有、第29冊、2009、141-150

[学会発表] (計1件)

- ① 渡邊廣二、佐渡君江、長濱太造、地域通貨を利用した地域経済の活性化、日本消費者教育学会第28回大会(北海道・道民活動センターかでの2・7 2008.10.12)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡邊 廣二 (WATANABE KOHJI)
鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授
研究者番号：90167122

(2) 研究分担者

長濱 太造 (NAGAHAMA TAIZOU)
徳島文理大学・人間生活学部・助教
研究者番号：40330758
佐渡 君江 (SAWATARI KIMIE)
四国大学・生活科学部・教授
研究者番号：20215908